

『都産健協』 会報 第49号

2025年10月1日

1. 巻頭言 『健康に働くことができる環境の整備について』	1
東京労働局 労働基準部長 川又 修司	
2. 定期総会概要	3
3. 総会記念講演 『リキッドバイオプシーの現状と疾患予防への応用』	4
東京医科大学 医学総合研究所 未来医療研究センター 分子細胞治療研究部門 特任教授 落谷 孝広	
4. 「産業保健フォーラム IN TOKYO 2025」のご案内	8
5. 新入会員機関紹介 「病気になる生活習慣」「疾病・未病の早期発見」をモットーに！	9
(医社) 優人会 東西線メディカルクリニック	
6. 新入賛助会員機関紹介 『アナログ作業が多い健診・読影業務をシステム化で解決！』	10
株式会社エムネス	
7. 都産健協 理事就任のご挨拶	11
(一財) 日本予防医学協会 理事 石田 竜太郎 (医社) 日健会 専務理事 太田 圭亮	



マツムシソウ

健康に働くことができる環境の整備について



東京労働局労働基準部長
川又 修司

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会の皆様には、平素より労働基準行政の推進、とりわけ、労働者の健康確保対策の推進につきまして、格段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、労働者の心の健康保持増進、労使における健康確保に関する意識の啓発等を目的として当局が主催している「産業保健フォーラム」においては、後援団体として御協力を頂き感謝申し上げます。今年は10月8日に江東区の「ティアラこうとう」において、「高年齢労働者の健康確保～いくつになっても働ける職場づくり～」をテーマとして開催することとしており

ますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、東京労働局では2023年度を初年度とする5か年計画「第14次東京労働局労働災害防止計画」において、死亡災害及び休業4日以上の死傷災害ともに、2022年と比較して2027年までに5%以上減少させることを目標として、「Safe Work TOKYO」の下、「トップが発信！みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」」をキャッチフレーズに、すべての関係者が認識を共有して取組を推進していくこととしており、今年度は3年目の中間年となりました。

この計画のうち健康分野では、

- 1 労働者の健康確保対策
- 2 新たな化学物質規制の周知・指導等の健康障害対策
- 3 職場における熱中症対策

の3項目を本年度の重点事項として推進することとしています。

具体的な取組として、

1については、長時間労働やメンタルヘルス不調などによる健康障害を防止するため、長時間労働者に対する医師による面接指導やストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策などの労働者の健康確保の取組が各事業場で適切に実施されるよう、指導等を実施しています。また、中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援するため、東京産業保健総合支援センターが行う産業医等の産業保健スタッフや事業者向けの研修、メンタルヘルス対策や治療と仕事の両立支援対策の個別訪問支援、地域産業保健センターによる小規模事業場への医師等の訪問支援等について利用勧奨を行っています。加えて、治療と仕事の両立支援に関する取組の促進のため、引き続き、治療と仕事の両立支援カードを含めた「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」等の周知・啓発を行っています。

2については、化学物質の自律的管理に係る労働安全衛生関係法令が令和6年4月から全面施行されたことから、化学物質管理強調月間などの様々な機会を活用し、広く周知を図っています。第三次産業や中小規模事業場に対しては、業種別マニュアルの周知・活用を図っています。また、建築物等の解体・改修作業に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、石綿障害予防規則等に基づき、建築物石綿含有建材調査者講習等の修了者による調査の徹底、石綿事前調査結果報告システムによる事前調査結果等の報告や石綿除去等作業時におけるばく露防止措置の徹底を図るとともに、リフォーム等も含む解体等工事の発注者への制度の周知を図っています。

3については、職場における熱中症の予防について3月の早い時期からリーフレット等により周知を開始し、5月から9月までをキャンペーン期間とする「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」においては、「職場における

熱中症予防対策会議」の開催や関係業種・関係事業者団体等に対しての要請を通じて、熱中症の重篤化防止を目的とした改正労働安全衛生規則に基づく熱中症対策等について周知をしています。

その他、労働安全衛生法等の改正の動きにつきましては、令和7年5月14日に公布された労働安全衛生法の一部を改正する法律により、50人未満の事業場のストレスチェック実施の義務化が公布後3年以内に施行されます。また、令和7年6月11日に公布された労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律により、令和8年4月1日から、治療と仕事の両立を促進するために必要な措置を講じることが事業者の努力義務となります。

最後に、貴協議会会員の皆様方におかれましては、第14次東京労働局労働災害防止計画の趣旨を御理解の上、法令改正等への対応を含め引き続き当局が取り組んでいる各種施策について御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

都産健協 2025年度定期総会概要



定期総会の様子

たのでその内容を以下に抄録いたします。



都産健協 柳澤会長

「現在、わが国では少子高齢社会が非常に進み、労働人口が減少しております。その中で、都産健協に所属している私ども労働衛生機関では、東京都に在住あるいは東京都に拠点を持つ、機関・企業について、その従業員と家族が健康で発展していくことを期待して活動しております。日本の現状を見ますと、少子高齢社会で労働人口というのは非常に減少していく傾向がありますが、その中でも東京都は拠点として勤労者がそれなりに増加し続けているということが統計的にも見られております。そういう勤労者の方々とその家族の健康と、それから活動の発展をどうやってサポートしていくのかということが、われわれ労働衛生機関が集まっている都産健協の役割であると思います。年に1回の定期総会でございますけれども、そのような視点をよく念頭に置いて、皆さまでいろいろご議論し、前年度の事業報告・収支決算を検証し、本年度の事業計画・収支予算を決めていただくということが大切だろうと思います。」



東京労働局健康課 木村課長

都産健協 柳澤会長のご挨拶の後、来賓として東京労働局労働基準部健

康課課長の木村恭巳様、そして東京産業保健総合支援センター副所長の恒吉恵美様をお招きしてご挨拶をいただきました。



東京産業保健総合支援センター
恒吉副所長

その後、2024年度事業報告及び収支決算について、2025年度事業計画及び収支予算について、2025年度の役員・部会等の改選人事案件について、新規入会及び退会機関について、東京都労働保険事務組合連合会委託先事業所の健康診断の継続について報告・審議をし、役員会の原案通り承認され、最後に久布白兼行副会長からの閉会挨拶で終了しました。



都産健協 久布白副会長



東京医科大学 医学部総合研究所
未来医療研究センター
分子細胞治療研究部門
特任教授 落谷先生

総会後には東京医科大学 医学部総合研究所 未来医療研究センター 分子細胞治療研究部門 特任教授の落谷孝広先生より「リキッドバイオプシーの現状と疾患予防への応用」と題してご講演をいただきました。

終了後は後楽園飯店にて懇親会を行い、活発な交流と情報交換の場となりました。



総会後の懇親会

『リキッドバイオプシーの現状と疾患予防への応用』

東京医科大学 医学総合研究所 未来医療研究センター
分子細胞治療研究部門 特任教授 落 谷 孝 広



リキッドバイオプシーというのは読んで字のごとくりキッド（尿や血液等の体液）でバイオプシー（生検）をするものです。体液から情報を得るリキッドバイオプシーは、従来の組織生検と異なり患者の負担が少なく尿や血液等の少量の検体で検査可能なため癌の早期発見と治療法の選択において大きな利点があり、体液にあるエクソソーム内のマイクロRNAの診断によりの確なリスク診断をしていこうということです。エクソソームは体内の生理的プロセスや病気に関与しており、癌細胞から放出される悪玉のエクソソームは転移などを促進する働きがあることが示唆されています。更に治療の各プロセスでリキッドバイオプシーをすることにより非侵襲的であるため治療薬の選択変更等、癌治療のプロセス全体で有効活用できます。しかし、血液や体液の情報があまりにも多過ぎるため、どのようにして見極めながら進めていくかということがポイントでもあります。私どもが注目するのはマイクロRNAという小さなRNAで、タンパク質をコードしていなくヒトを含め多くの生物が共通で持っており配列の特徴は種を越えて保存されています。マイクロRNAが注目された点は、RNAは私達の重要な身体的设计図であるDNAをタンパク質に翻訳する中間体で、そのもの自体は機能を持たなく安全装置のようなものとされていましたが、2000年代初頭にこのRNAに機能を持つものが発見されたのがマイクロRNAというものになります。繰り返しますとタンパク質をコードしない22塩基ほどの小さなRNAで、遺伝子の発現を調節（ファインチューニング）し、細胞の恒常性維持に重要な役割を果たしています。私達が一見健康でいられるのもこのマイクロRNAが盛んに働いているからであり、私達の本体であるゲノム、遺伝子の発現をファインチューニングしていることで、日々色々なストレスや一時的な不摂生でも通常の身体状態に戻

るということです。日々私達が受けているストレス、ホルモン異常、有害物質の摂取、不摂生、老化等によりマイクロRNAの発現のバランスが崩れると、起因は幾つかありますがそれが病気の原因となり血液や体液にその変化が現れます。癌はゲノムの異常の蓄積の他、マイクロRNAが異常を起こすことによる遺伝子発現の変化（エピジェネシス）によっても引き起こされることが近年明らかになりました。1マイクロリットルほどの量で検査ができ、検査に対する不安等も少なく従来の腫瘍マーカーに比べ早期に癌を発見することができるようになります。従来の腫瘍マーカーは癌細胞がある程度増殖し、中心部に栄養や酸素が行き渡らなくなった壊死を発症した場合、或いは免疫により癌細胞が壊れることによる等の受動的結果で早い時期では残念ながら見つかりにくいのです。ところがマイクロRNAは癌が起きる以前の血液中の変化として現れるため従来の腫瘍マーカーよりも早期の癌発見に繋がりやすいと期待されています。例えば、肝臓癌患者の血液中のマイクロRNA-122は手術後に正常値に戻り再発時に再び上昇します。

マイクロRNAはアンブロス博士とラブカン博士が発見し2024年にノーベル生理学・医学賞を受賞。これは2006年にRNA干渉の発見でノーベル賞を受賞したファイアー博士とメロー博士の研究につながるもので、線虫を用いた研究が発見に大きく貢献しました。

国立がん研究センターのバイオバンクに保管されている6万検体の血液サンプルをAIと組み合わせ、血液中のマイクロRNAから13種類の癌を解析するとAIは500種類前後のマイクロRNAの変化を分析することで多くの癌を正確に判定できることが示されました。国内外でもこの研究の実用化が活発化し、京都の企業は膵臓癌のマイクロRNA検査で承認申請を行っており、シンガポールのMIRXES(ミレックス)

新しい診断法の社会実装には大規模なポピュレーションスタディーが不可欠で厚生労働省からは10万人規模のマイクロRNA検査を10年間行い癌死亡率の減少を検証するよう提案されていますが資金的な課題もあります。しかし、ポピュレーションスタディーを通じロジスティクスや標準操作手順（SOP）を確立し、画像診断との連携を深めることでリキッドバイオプシーが真に社会貢献できるものと考えています。

リキッドバイオプシー

血液など検査の検体から、診断や治療方針の選択、薬剤感受性を明らかにする

- 患者の負担が小さい
- 検査の精度・正確性が高いために診断を誤る
- 治療の金プロセスで治療費を減らし、薬品にアクセス可能になる

生検

内視鏡や針を使って腫瘍組織の一部を取り、顕微鏡で詳しく調べる検査のこと

- 患者の負担が大きい
- 検査の精度によって治療方針が異なる
- 結果によってほてりやすい

血液からがん情報を読み解く

がん細胞

血管

ctDNA
Cell-free DNA
血液中に浮遊するDNA断片

エクソソーム
細胞から分泌される、がんの遺伝子情報を運ぶ

死んだがん細胞

CTC
Circulating Tumor Cells
血液中に浮遊するがん細胞

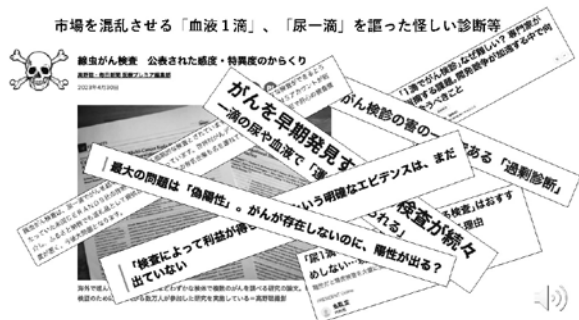
がんが進行すると、血液中にがん細胞やがんのCTDNAやctDNA、エクソソームなどが検出されたと考えられる。10~20%の血液からその情報を検出する「リキッドバイオプシー」の研究が進んでいる

AERA

血液マイクロRNA検査のメリット

- 少量の血液で検査ができる
- 検査に対する痛みや不安が少ない
- 従来の腫瘍マーカーに比べ早期にがんを発見できる

早期がん ● ● ● ● ● 診断 進行がん



Forbes JAPAN

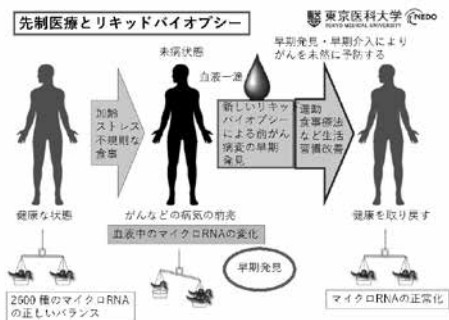
血液検査で最大7年早くがん発見の可能性、予防治療法の開発に期待 英研究

5月15日付の論文では、英国バイオバンクに登録された4万4000人以上の血液サンプルを、プロテオミクス（プロテオーム解析）という手法で分析した。プロテオームとは細胞内で発現する全タンパク質の総称で、生体サンプルに含まれるタンパク質の複雑さを測る。得られた膨大なデータを機械学習を用いて解析することでタンパク質の変化を検出できる。この研究対象には、あちがんと診断された約5000人の血液サンプルも含まれていた。研究チームは、がんを発症した人となかった人の血中タンパク質を比較した。19種類のがんに関連するタンパク質の濃度を増減させた。19種類のタンパク質ががんリスクとの有意な関連を示した。驚くべきことに、がんとの関連が示されたタンパク質のうち107種類は、がんと診断される7年以前に検出された。これは、従来の方法よりもはるかに早期にがんを検出できる可能性を示唆している。

4月29日付のもう1つの論文では、30万のがん症例の遺伝子データを調べ、がん発生と関連のある特定のタンパク質を特定した。研究チームは、19種類のがんのうち少なくとも1つのがんの発生と関連しているタンパク質40種類を発見。このうち21種類はがんの発生リスク上昇と関連していた。

少なくとも1種類のがんとの関連がわかったタンパク質40種類のうち、18種類はすでに既存の薬物の標的となっており、従来の診断時期よりも早期に、薬物によっては数年前にがんを発見し、治療を開始できる可能性が出てきた。

英エックスプーに大衆衛生学部のチーム
2024.5.12



産業保健フォーラム IN TOKYO 2025のご案内

第14次東京労働局労働災害防止計画 推進中!

Safe work
TOKYO

第30回
産業保健フォーラム
IN TOKYO 2025

参加費
無料!!

高年齢労働者の健康確保～いくつになっても働ける職場づくり～

日時 令和7年10月8日(水) **開場** 9:50

場所 ティアラこうとう (江東区住吉2丁目28番36号)

10:20 主催者あいさつ

10:30～
11:45 **【基調講演】**
高年齢労働者のウェルビーイングと産業保健に求められる役割
法政大学キャリアデザイン学部教授 東京産業保健総合支援センター相談員 廣川 進 氏

13:30～
14:30 **事例発表①**
ケースに学ぶ高年齢労働者の健康保持・増進策と自職場への活用
産業医科大学 産業医実務研修センター副センター長 教育教授 柴田 喜幸 氏

14:30～
15:00 **事例発表②**
人生100年時代の口の健康とは～歯だけではなく口の機能も重要です～
東京科学大学 大学院 歯学部総合研究科 地域・福祉口腔機能管理学分野 教授 松尾 浩一郎 氏

15:00～
15:30 **事例発表③**
企業における治療と仕事の両立支援～職場の環境整備の視点から～
公益財団法人 明治安田厚生事業団 ウェルネス開発室長
健康経営エキスパートアドバイザー 三橋 由美子 氏

同時開催 | 健康測定コーナーもあります！

健康測定コーナー	相談コーナー	展示コーナー
----------	--------	--------

〈主催〉 東京労働局／(公社)東京労働基準協会連合会／東京産業保健総合支援センター
〈後援〉 東京都／特別区長会／東京都市長会／東京都町村会／(公社)東京都医師会／
東京都産業保健健康診断機関連絡協議会／全国労働衛生団体連合会東京都地区協議会／他関係団体 (予定含む)

「病氣にならない生活習慣」「疾病・未病の早期発見」をモットーに！

医療法人社団優人会東西線メディカルクリニック

当クリニックは、地下鉄「門前仲町駅」直結、プラザ門前仲町ビルの最上階の9階にあります。スタッフの多くは女性で、明るい雰囲気の中、安心して受診いただける環境を提供しております。

これまで、前身の「黒船橋診療所」から2007年には「門前仲町クリニック」として、その後「東西線メディカルクリニック」に改称し、地域に根差す医療機関として今日に至っております。

加えて2022年には婦人科医を院長に迎え、女性に特化した検査体制を整備し、女性に寄り添った健診に注力しております。

当クリニックでは、「病氣にならない生活習慣」・「疾病・未病の早期発見」をモットーに、協会けんぽをはじめ、東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）、健康保険組合等の加入者や各企業の社員の皆様の人間ドックや生活習慣病健診、江東区の住民健診など、多くの方にご利用いただいております。

コンパクトな施設ではありますが、受付時間、予約人数、受診動線の調整を行う等の効率化によって健診の待ち時間を軽減するなど利用しやすい施設であるよう努めております。

また、当クリニックでは施設健診のほか、事業所での一斉健診や施設健診を受診できない方を対象に「巡回健診」を実施しております。

巡回健診では、胃部胸部検診車、胸部検診車、婦人科診察車を複数台保有し、東京近郊をはじめ、東北から東海地方の広範囲に渡り、たくさんの皆様に施設と遜色ない健診をお届けしております。

このほかに各種オプション検査など、企業や受診者の皆様のニーズに合った健診を提供できるよう、豊富なメニューを用意しております。

日本の成人を対象とした健診受診率は60%

で未だ40%の方が受診されていない状況にあります。また、今や2人に1人が「がん」になるとの数字も示されております。

一方、人生100年、定年も70歳まで延長される時代を迎えております。

「健やかな毎日、ゆたかな人生」の実現のためにも、年一回の健康診断を受診されますことをお勧めいたします。

当クリニックは、皆様の健康保持、増進の一助となり、また種々の健康課題に寄り添える施設を目指し、日々精進してまいります。

皆様のご利用をスタッフ一同、心からお待ちしております。



アナログ作業が多い健診・読影業務をシステム化で解決！

株式会社エムネス

株式会社エムネスは「身体の状態をありのままに正確にリアルタイムに伝えて 世界中の医師や医療従事者が連携して、患者のために理想の医療を提供できるようにすること」というミッションのもと、クラウド型医療情報管理共有システム「LOOKREC」や、医療機関向けの遠隔画像診断支援サービスを展開しています。

クラウド型医療情報管理共有システム「LOOKREC」のサービス概要

CT・MRIや健診胸部X線などの医用画像をクラウド上で安全に保存・閲覧・共有できるDICOMデータプラットフォームです。現役の放射線診断医が開発に携わり、使いやすさにも定評があります。

専用機器やサーバ管理は不要で、院内外はもちろん、巡回バスからもアクセスが可能。ISMSクラウドセキュリティ認証の取得、暗号化やアクセス権限管理などもでき、セキュリティ対策も万全です。

遠隔画像診断のサービス概要

経験豊富で診断レベルの高い放射線診断専門医が約10名常勤した読影センターを保有し、過去実績では平均1.8営業日での返却実績もございます。（※ご契約上は5営業日以内の返却となっております）再読影依頼は限りなく0に近く、継続率は97%を維持。読影リソースが不足している施設や、専門外の所見が見られる患者へのスポット読影にもおすすめです。

結び

LOOKRECは、2025年7月時点で1,500超の施設に導入いただいています。診療のデジタル化を加速させアナログ作業の削減による業務効率化、場所にとらわれない読影リソースの確保や医師の働き方改革の実現、病診・地域医療連

携の強化などを通じて、今後も医療業界に貢献してまいります。

※医療機器販売名：ルックレック

※医療機器認証番号：227AGBZX00096000

<https://mnes-lookrec.com/>



MNES
エムネス

理事就任のご挨拶

(一財) 日本予防医学協会
理事 石田 竜太郎



この度、都産研協の理事に就任いたしました一般財団法人日本予防医学協会の石田と申します。1988年保険会社に入社し社会人のスタートを切りました。その後、健康保険組合勤務を経て、昨年より健診業界に身を置かせていただいています。なにぶん、知識、経験が不足しており、日々新しい発見の連続です。また若い頃は健診を避けたい、できれば受けたくないと考えていた一人でもあります。40代半ばからは再検査項目も少しずつ増え、健康の大切さを痛感するようになりました。もっと若いうちに健診結果から目を背けず、真摯に改善に取り組んでいたらと反省の日々を送っています。

さて、健診業界の将来を考えると、今後確実

にやって来る人口減少は最大の問題です。真綿で首を締めるように少しずつ厳しさが増してくることを考えると、将来を見越した対応は欠かせません。特に健保、事業所、そして受診者からの信頼と納得を確固たるものにしていくことはとても重要と認識しています。また、当たり前のことを当たり前に行うことは意外と難しいものですが、欠かせない要素と思い、日々精進しているつもりです。

最後に微力ではございますが、都産健協はじめ健診業界発展に少しでも寄与できるよう、精一杯精進してまいりますので、皆様からのご支援、ご指導をお願いいたします。

理事就任のご挨拶

(医社) 日健会
専務理事 太田 圭亮



この度、東京都産業保健健康診断機関連絡協議会 理事に就任いたしました、医療法人社団日健会 日健クリニックの太田と申します。私は3年前まで臨床検査会社に勤務しておりました。

新型コロナウイルス感染症が流行した時には、PCR検査の対応に追われており、今もお流行・沈静化・流行を繰り返し、社会・経済・文化に多大な影響を与え、その影響は未だに続いております。

アフターコロナと人生100年時代とも言われ、日本の平均寿命は医療発達の背景から伸び続けており、近年では100歳を超える方も珍しくありません。

「人生100年時代」の恩恵を享受するためには、生活習慣の管理に加え人間ドックなどの自主健診を受け、自覚症状がない未病の段階で早

期発見・早期治療に繋げ、健康維持に繋げることが重要と考えています。

本協議会は、産業保健の向上と健康診断機関の連携強化を目的として、長年にわたり重要な役割を果たしてまいりました。私自身これまで医療に携わる中で、現場の声や制度の課題に向き合ってまいりましたが、今後はより広い視野から産業保健の発展に寄与できるよう、また会員機関の皆様と連携を深め、より良い産業保健環境の構築を目指してまいります。

微力ではございますが、東京都産業保健健康診断機関連絡協議会の発展に寄与できるよう取り組んでまいりますので、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

『都産健協』会報第49号

2025（令和7）年10月1日発行

発行人：柳澤 信夫

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会

事務局連絡先：東京都文京区西片1-15-10（医社）同友会

TEL03-3816-2250 FAX03-3818-9277

事務局責任者 渡辺 新吉